

SJ60 記念イベントならびに 2027JAPANELECTION（タイ）出展運營業務委託

委託仕様書

2026年6月

公益社団法人 福島相双復興推進機構
水産販路等支援プロジェクトチーム

1. 業務目的

本業務は、「2026年日・シンガポール外交関係樹立60周年記念事業」ならびに「JAPANELECTION（タイ王国）」出展への企画立案ならびに出展準備、当該期間のイベント運営等、それに付随する業務を行うものである。

2. 委託期間・管理箇所

（自）契約締結日 ～（至）2027年2月19日（金）

公益社団法人 福島相双復興推進機構

事業者支援グループ 水産販路等支援プロジェクトチーム

3. 業務内容

「2026年日・シンガポール外交関係樹立60周年記念事業」ならびに「JAPANELECTION（タイ王国）」における福島県水産品の認知度向上（ご来場者への福島県産水産品・県産品の美味しさ、魅力、安心・安全をPR）と海外販路拡大を目的に、イベント企画・立案・運営・試食提供のほか、下記に示す業務を実施するもの。

（1）2026年日・シンガポール外交関係樹立60周年記念事業

開催日：2026年11月28日（土）～29日（日）

予定時間：10:00～20:00

場 所：Marina Bay Sands Sands Expo and Convention Centre 地
下2階（シンガポール）

10 Bayfront Ave, Singapore 018956

想定来場者数：約10万人

主催・協力等：

日本・シンガポール外交関係樹立60周年実行委員会

JTB PTE LTD

ブース（3m×3m×2ブース）で、「ふくしま常盤もの」を使用したお寿司等の振る舞いと福島（主に浜通り）を体験できるコンテンツを企画する。

なお、ブースは（3m×3m×4ブース）を確保しており、復興庁のコンテンツ（2ブース）と共同した出展となるため、復興庁担当者との協

調を図ること。

【予定コンテンツ】

●福島相双復興推進機構

ふくしま常磐ものお寿司等振る舞い、体験企画（ビデオ投影等）

●復興庁

赤べこ絵付け、日本酒、アニメ

a. 出展事前準備

- ・記念事業を運営する主催者ならびに復興庁との調整を含めたイベント企画、装飾プラン等立案、福島県産水産品・県産品の商品手配（管理・配送手配を含む）、各種調整・準備を実施。
- ・試食提供する食材の調理方法や品目・品数、提供数については事前に管理箇所と協議すること
- ・ブース費用（含む、社名盤（和・英）、システムパネル（両サイド2辺、バック1辺）机×1、椅子）は委託費に含まない。



3 m × 3 m ブースイメージ

b. 出展当日対応

下記条件に基づき、イベント運営を実施。

(a) 実施内容

- ・福島県沖で水揚げされる魚種を中心にした商材を用いて寿司等に調理した福島県産水産品の紹介、食材説明、試食対応、常磐ものPR
- ・「食べればわかる常磐もの」を軸に試食に力を入れるが、2日間の食材配分や効率的な提供方法を検討すること
- ・福島の安全安心認知度向上に資するための、コンテンツ（体験企画等）企画・運営
- ・これらに付随する来客対応や設営・撤去の実施

(2) JAPANELECTION (世界ビジネス見本市)

開催日：2027年1月28日(木)～29日(金)

場 所：TRUE DIGITAL PARK WEST3階 グラントホール (タイ王国)

101 Sukhumvit Rd, Bang Chak, Phra Khanong, Bangkok 10260

運営：株式会社ディー・エム広告社

発注者にて確保したブース(3m×3m×3ブースを予定)にて、タイ王国での販路開拓を目指す事業者商品の展示・商談を企画・運営する。なお、事業者がタイ現地にて商談対応することは困難なため、展示・商談には管理箇所が別途専門家を派遣し、リモートPC等を活用した対応を行うため、ここの協調を図ること。

a. 出展事前準備

- ・イベントを運営する主催者ならびに専門家との調整を含めたイベント企画、装飾プラン等立案、商談参加事業者商品の手配(※1)(管理・配送手配を含む)、試食、各種調整・準備を実施。
- ・試食提供する食材の調理方法や品目・品数、提供数については事前に管理箇所と協議することとする
- ・出展費用は委託費を含む。この費用には、商談向けの通訳や各種設備費を入れるが、イベント主催者と調整し効率化を図ることも可とする。
- ・出展費用については、下記URL「展示プラン」を参照し、必要な経費(通訳、その他設備費等)を検討のうえ計上すること

<https://js-dmk.jp>

- (※1) やむを得ない場合を除き、原則は参加事業者が対応するように運営することとし、その調整は管理箇所、専門家と協調して進めること

b. 出展当日対応

下記条件に基づき、イベント運営を実施。

(a) 実施内容

- ・展示・商談会に関わる各種運営業務

- ・主催者、専門家との連携対応
- ・これらに付随する設営・撤去の実施

(3) 関係箇所訪問対応

タイにおいては、今後の海外展開を踏まえて日本国産品を取り扱っている EC サイトとの打ち合わせや関係箇所訪問を行うため、その調整や案内業務を行うこと

(a) 予定日程

- ・2日間

(b) 訪問例

- ・EC サイト運営会社
 - ・在タイ日本国大使館
 - ・ジェットロバンコク事務所
- など

(4) 業務実施報告書の作成

業務実績を取り纏めて業務実施報告書を作成する。

(5) その他

業務内容・工程等に変更が生じた場合には、その都度協議し、事前に公益社団法人福島相双復興推進機構（以下：当機構という）の承諾を得ることとする。

4. 納入物

受託者は、委託業務の着手日から完了日までの間に以下の書類を当機構に提出する。なお、提出期限の3日前までに仮報告書を当機構へ提出し、記載内容の確認を受ける。

納入物：業務実施報告書 1部（電子データ可）

提出期限：委託完了日

5. 納入場所

福島県福島市栄町 6-6 福島セントランドビル 4F

公益社団法人 福島相双復興推進機構

事業者支援グループ 水産販路等支援プロジェクトチーム

6. 検収方法

イベントの開催、業務実施報告書の確認をもって検収とする。

7. その他の要求事項

(1) 機密保持

受託者は本業務を通じて入手し得た全ての情報について、委託期間中はもちろん委託期間満了後、または契約の解除後といえども、当機構の許可なく第三者に開示してはならない。

(2) 仕様書に定めない事項の取扱い

本仕様書に定めない事項については、双方誠意をもって協議うえ決定するものとする。

以 上